

◎五番（江花圭司君）東日本大震災、原発事故から復興十年がたとうとしている我が県は、昨年度の令和元年東日本台風からの復旧途中で、二月十三日に起きた福島県沖の地震では、十年前の被害箇所にもさらなる追い打ちをかけられ、多くの被害が見つかっております。復旧作業に従事されている方々に感謝申し上げますとともに、被災された方々、お亡くなりになられた方にお見舞い申し上げます。

我が県は、コロナ禍からの対策と回復も含めると四重の苦である現実をしっかりと受け止めながらも、議員としても誰一人取り残さないという強い意志を持って行動していくために一般質問させていただきます。

初めに、財政の見通しについてであります。

コロナ禍や災害による経済的打撃により県税収入の減少が見込まれていますが、令和三年度事業計画を着実に遂行していく必要があります。

そこで、県税収入の減少が見込まれる中、財政運営をどのように行っていくのか伺います。

次に、過疎・中山間地域の活性化についてです。

一つ目に、新たな過疎対策法について、現行の過疎地域自立促進特別措置法が今年度で失効し、新年度から新たな法律、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行される見通しであります。

この新たな法律では、県内でこれまで過疎地域に指定されていた三十一市町村のうち、会津坂下町と湯川村が対象から外れることが見込まれております。両町村は、財政的な影響を懸念しており、一月十三日、県に対して支援要望させていただきました。

本県の過疎・中山間地域は、県土の約八割を占め、この地域の活性化は県政の最重要課題の一つであり、県としても新しい法律の制定をきっかけとして、本県の過疎・中山間地域の現状を踏まえながらその対策の充実を図

るべきと考えます。

そこで、県は新たな過疎対策法の下、過疎・中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

二つ目に、地域おこし協力隊についてです。

現在県内各地で地域おこし協力隊が活躍しております。隊員が充実した活動を行い、地域に定着していくためには、自らの活動を地域の方々に幅広く知ってもらい、モチベーションを向上させていくことが大切です。そこで、地域おこし協力隊の活動を広く発信し、隊員の意欲向上につなげなければなりません。

県は、地域おこし協力隊の任期後の定着をどのように支援していくのか伺います。

次に、県庁内におけるデジタル改革についてです。

私は、喜多方市議会の議会改革において、議員と職員の業務効率の改善を図るため、議会運営委員長のとときにICT化に取り組んでまいりました。コロナ禍によるテレワークが進む中、ICT化による県庁内と出先機関を連携させる業務効率の改善は喫緊の課題であり、県内どこの市町村よりも先駆けて環境整備を行い、お手本モデルを示すべきと考えております。

現に十二月二十五日には行財政改革推進本部会議と電子社会推進本部会議の合同会議が行われ、三月にはデジタル変革の推進に向けた中間報告がなされます。また、ニュースなどでは県のコロナ対策本部会議の様子が映し出されることが多く、モニターを使った知事執行部の会議が行われており、庁内の電子文書の共有は既に可能と思われれます。

そこで、県は県庁内におけるデジタル変革にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

県は、再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指すとして、再生可能エネルギーの導入推進に積極的に取り組んでおり、令和元年度、二〇一九年度末の県内導入量は県内電力消費量の八割を超えるなど順調に進展してきております。

県内では、様々な取組が展開されているものと思いますが、会津地域においても、地元と連携して小水力発電事業に取り組む、さらにはその電力を関連する施設で活用しようとする動きが出てきております。今後もさらに導入を推進していくに当たっては、県内企業等による発電事業など、地域主導の再生可能エネルギーの導入を支えていくことが重要と考えます。

そこで、県は地域主導による再生可能エネルギーの導入推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、ごみ減量推進プロジェクトについてでございます。

本県の一人一日当たりのごみ排出量は、東日本大震災以降高止まりしており、県はこの状況を改善するのに、来年度、事業系ごみと家庭系ごみ、それぞれの削減に向けたモデル事業を実施するための予算を計上しております。

事業系ごみについては、北塩原村と猪苗代町において、食品残渣、いわゆる生ごみの削減に取り組むとのことでございます。この事業を通じて両町村の課題を解決する意味でも、モデルを構築し、ごみ減量化が推進されることを期待しております。

そこで、県は事業系生ごみの削減に向け、ごみ減量推進プロジェクトにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、有害鳥獣被害対策についてでございます。

まず一つ目に、毎回のように議会でも取り上げられている鳥獣害、そのイノシシに関して、新年度における効果的な対策が必要と考えております。

そこで、県はイノシシの指定管理鳥獣捕獲の効率化や捕獲従事者の育成にどのような取り組みでいくのか伺います。

二つ目に、令和二年度における様々な市町村からの要望への対応が必要と考えています。

そこで、県は市町村が行う農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲や解体処理の効率化をどのように支援していくのか伺います。

次に、農産物の供給についてです。

昨年の秋口からコロナ禍によるサプライチェーンの変化で幾つかの全国展開する業者から加工、業務用野菜を出荷できる産地がないかと相談を受けました。また、加工、業務用野菜の生産に取り組みたいという農家の声も聞いておりますが、実際には価格や量、流通の面などの折り合いがつかず、継続が難しいと聞いております。

加工、業務用野菜の取組は、あらかじめ契約に基づいて安定した出荷が担保されることから、農家にとっては経営の見通しが立てやすいというメリットがある取組です。私は、今後の本県の園芸振興を進めるためには加工、業務用野菜の一層の生産拡大を図っていくべきと考えます。

そこで、県は加工、業務用野菜の生産拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、酒米の生産振興についてです。

これは、毎回議会でも質問させていただいておりますが、コロナ禍により日本酒需要が見通せない状況であり、令和二年産の酒米を使い切れずに来年度に回さざるを得ない蔵元が多く、令和三年産酒米の需要の増加も多くは見込めません。

酒米の作付は、蔵元の需要に連動して動くものと思われれます。日本酒は、本県を代表するブランド品であり、原料となる酒米を必要なきに必要な

量を提供することが求められます。

コロナ禍が収まれば、いずれは日本酒の需要も回復すると思われる。だからこそ、そのときには蔵元が求める量の酒米を生産できるよう農家に種子を供給する必要があります。

そこで、県は酒米の種子生産にどのように取り組んでいくのか伺います。次に、コロナ禍における県内の経済循環についてでございます。

二月二十一日応募締切りのオールふくしま買って応援キャンペーン、私も登録させていただいて、何口も応募させていただきました。知事、大変好評でございました。

第二期にはアプリからも応募可能ということで、ダウンロード数は約九万四千、SNSでは続々と当選した賞品写真が投稿されております。大変使い勝手のよいアプリになっており、県の代表的なアプリ、先ほど橋本議員からもありましたが、健民アプリが約四万七千有効ユーザー数のダウンロード、この買って応援キャンペーンアプリは勢い的にも県民ニーズにマッチしたアプリになったのかと感じられました。健民アプリとの連動も今後要望したいところでございます。

また、今回の蓄積された消費動向のレシートからのデータは県政の政策とは異なる県民ニーズが満載のデータとなっていると思います。今後生かさない手はないと感じております。年齢、性別、地域とマッチした消費分析ができる一方、賞品応募データにより県内産品の消費ニーズも分かるので、ぜひともオープンソースとして商工団体などの活用にデータ開示をお願いしたいものです。

そこで、県は消費需要の喚起を図るため、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、中小企業の事業承継支援についてでございます。

地域経済において中小企業の果たすべき役割は大きく、その経営活動を通じて、経済のみならず、技術や技能、文化の承継においても重要な存在である一方、復興十年、令和元年東日本台風、今回の地震、コロナ禍において中小企業は大変な痛手を負い、事業継続を諦め、廃業したいという切実な声を聞いております。

帝国データバンクの調べによると、県内においても、昨年の社長さんの平均年齢は六十・七歳、三年連続で過去最高年齢を更新している一方、六四・一％の企業において後継者不在の状況にあり、中小企業の後継者不足は大変深刻な問題でございます。

事業承継には、後継ぎを育成する時間を考えれば、少なく見ても五年から十年は必要であり、周到な準備と綿密な計画が求められることから、事業者に寄り添った対応が大変重要です。

さらに、コロナ禍による経営の先行きの不透明さから、廃業が早まり、各商工会議所、商工会においても、対策するも厳しい状況にあります。そこで、早急な後継者への事業承継支援が求められております。

そこで、知事は中小企業の事業承継支援にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、観光人材の育成についてです。

本県の観光は、原発事故による風評被害からの復興を目指し、会津地方を中心に旅行者数の回復が図られてきたところではございますが、今般のコロナ禍により再び苦境に立たされております。

県では、猪苗代高校に観光ビジネス科がりましたが、普通科に統合され、コース化されてしまいました。テクノアカデミー会津においては、観光プロデュース学科を設置し、これまで観光人材の育成をしております。

昨年度テクノアカデミー会津の観光プロデュース学科と一緒に会津塩川の

ナマズを題材にした絵本の制作に取り組みました。テクノアカデミー会津がある塩川は、ナマズの産地です。まさに地元再発見の取組であり、マイクローリズムの歴史であります。こうした取組は、ウイズコロナの観光に向けてさらに推し進めていくべきものと考えております。

そこで、県はテクノアカデミー会津において観光人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、会津大学における起業家の育成についてです。

会津ICTビルが完成し、A i C Tという名前がつけました。A i C Tには、二十二社の企業が入居しており、シェアワークスという四畳半ほどの間仕切りの部屋には全国から海外の日本法人のICT部門が十五社ほど入居しております。

会津大学が設立された当初は、大学生がICTベンチャー企業にアルバイトしながら新たなベンチャー企業を設立し、現在は会津大学発ベンチャーが三十八社となっております。しかし、現在は大学カリキュラムが密になっており、地元ICT企業にアルバイトへ赴けない状況があります。

その反面、ICT民間企業からは大学生アルバイトは有効で必要だといいます。社会経験や卒業後の就職、会社設立をする企業、地元定住に対してもかつては貢献してまいりました。会津で起業する人材を多く輩出することを会津大学には期待しております。

そこで、会津大学において起業家の育成にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、自転車活用についてです。

一つ目に、最近ではコロナ禍の自粛もあり、全国で自転車に関する取組が盛んになり、琵琶湖を一周するビワイチや瀬戸内海の島々を結ぶしまなみ海道などのサイクリングルートが注目されています。

本県においても、サイクリスト向けの大会は盛況で、桧原湖を一周するルートが県のサイクリングモデルルートに位置づけられるなど、県内各地で自転車に関する取組が盛んになっていくところと見られます。さらに、令和元年十月一日からは県でも二人乗りのタンDEM自転車公道を走行することができるようになりました。

このタンDEM自転車は、障がい者でも自転車に乗って風を感じることができ、夢の乗り物です。これからは、全ての人が自転車のすばらしさに触れ、このタンDEM自転車の利用も増えていくものと考えられます。

自転車は、ウォーキングやランニングに比べて足腰への負担が少なく、全体の脂肪を燃焼させる効果があるとされており、自転車の活用を推進し、自転車を利用する人が増えれば、県民の健康改善に寄与することができるのではないかと考えているところです。

先ほどから出ている健民アプリにおいても、歩数の計測のみではなく、距離でのポイント加算も望まれるところです。

福島県民の健康状況は、生活習慣病による死亡が死因別死亡数の半数以上を占め、メタボリックシンドローム該当者の率も一八%と、全国で四番目に多い状況です。

県は、県民の健康づくりのため、自転車活用をどのように推進するのか伺います。

最後に、磐梯朝日国立公園における自転車の活用についてです。

ふくしまグリーン復興推進事業において、自然公園の魅力向上体験を含むツアーやワーケーションを推進すること、その滞在期間の余暇における地域資源の活用を含めた振興策について、国立公園全国周遊支援事業として、サイクリスト等の国立公園への誘致、自然公園内及び周辺地域におけるトレイルコースの設定等、周遊促進を図る必要があると考えます。

県は、磐梯朝日国立公園における自転車活用についてどう取り組んでいくのか伺います。

これで壇上からの質問とさせていただきます。発展的な答弁を期待し、御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）江花議員の御質問にお答えいたします。

事業承継支援についてであります。

県内の中小企業は、近年経営者の高齢化や後継者不足という課題を抱えている中、東日本大震災以来、幾重もの災害に見舞われ、その経営環境はますます厳しさを増しております。

こうした中、先日商工団体が行った調査から、コロナ禍にあっても約九割の事業者が事業継続に意欲を持つておられることが明らかになりました。また、長く休業していた会津地方の酒蔵の先代のおいに当たる方から「県外から移住してきて後を継ぎました」といううれしい報告をお聞きする機会がありました。

このように、本県には事業の継続に不可欠な事業者の皆さんの強い意欲とその意欲の源となる魅力と潜在力がそれぞれの地域に備わっていると確信しております。

この優れた特性を生かすため、本県では事業承継の支援に積極的に取り組むこととし、昨年度から関係機関が一体となった支援体制の構築と必要な人材の確保、承継時に利用できる補助や融資など、準備段階から実施段階まで一貫して支援する仕組みを整備してまいりました。

新年度は、新たに支援に携わる専門家のさらなるスキルアップや相談窓口機能の強化を図り、より円滑、的確な支援を行うことで、本県の経済を支

えている中小企業の皆さんの事業の継続と振興に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

財政運営につきましては、県税収入の減少が見込まれる中においても、新型コロナウイルス感染症への対応や復興・創生に向けた取組、防災力強化など膨大な財政需要に対し、健全性を保ちながら安定的に運営することが極めて重要であります。

今後とも、復興や感染症対策に必要な財源はもとより、一般財源総額の確実な措置を国に求めるとともに、感染症の影響を踏まえた事業見直しを徹底するなど財源の確保に努め、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、県庁内のデジタル変革につきましては、これまでタブレット端末五十台によるペーパーレス会議の導入や、市町村と出先機関も含めたウェブ会議システムの整備、ソフトウェアによる業務工程の自動化、いわゆるRPAの十五業務での導入など、ICTを活用した業務改革を進めております。

今後は、押印の見直し等を含む業務工程の再構築や行政手続のオンライン化の拡充等、県庁内のデジタル変革を一層推進し、県民の利便性のさらなる向上につなげてまいります。

次に、会津大学における起業家の育成につきましては、自らのスキルを磨き、将来の起業等に生かすイノベーション・創業教育プログラムにより教育や支援を行っております。

また、地元企業での実務経験をインターンシップ単位として認めるととも

に、スマートシティA i C T入居企業や地域の方々との連携、交流を通じて実践的な課題解決手法を学ぶなど、様々な手法で起業家の育成に取り組んでおります。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君)お答えいたします。

過疎・中山間地域の振興につきましては、今後の取組の方向性を示す過疎・中山間地域振興戦略を年内に策定することとしております。

次期戦略では、新たな過疎法の理念を踏まえ、「持続可能な里・山社会の実現」を目標に据え、人と地域、しごと、暮らしの三分野を柱に、人の流れづくりやデジタル等の新技術の活用、周辺地域を含む広域での連携等の施策を盛り込むこととしており、社会情勢の変化を的確に捉え、当該地域の振興を図ってまいります。

次に、地域おこし協力隊の定着につきましては、任期中の活動を通して、その地域に欠かせない人材として受け入れられていると実感を持てることが重要であります。

そのため、地域での認知度を高める活動成果報告や隊員同士の連携強化を図る交流、定着したO B、O Gから助言をもらう研修等の機会を設けるとともに、後継者が不在の新聞販売店を継承し、定着に至った過去の事例をはじめ、隊員の活動を県の情報サイトで発信するなど、任期後の定着に向けて支援をしてまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入推進につきましては、県民や県内企業が主体となって事業を推し進め、地域の活性化につなげていくことが重要と考えております。

このため、売電収入を活用した地域貢献の取組を引き続き促進するとともに、新年度は県内企業等による小水力発電やバイオマス発電の設備導入支

援を拡充するなど、再生可能エネルギー推進センターと連携の上、地域主導による再生可能エネルギーのさらなる導入推進に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

ごみ減量推進プロジェクトにつきましては、県内有数の観光地であり、宿泊施設等が多数立地していることなどから、住民一人当たりで算出したごみの排出量が多い北塩原村と猪苗代町の宿泊施設を対象として、事業系の生ごみ削減の実証を行うこととしております。

具体的には、生ごみを効率的に分別した上で業務用の処理機による減量化や町営施設での堆肥化を行い、費用を含め、効果を検証し、減量化モデルの構築に取り組んでまいります。

次に、イノシシの指定管理鳥獣捕獲の効率化等につきましては、捕獲従事者の高齢化に対応する上で重要であることから、新年度はこれまでの狩猟者確保対策等に加え、新たに捕獲従事者の見回り負担の軽減を図るため、わなの作動をメールで通知する機器の貸出しを行うとともに、捕獲経験の浅い免許取得者を対象に熟練狩猟者による捕獲技術の実地研修を実施してまいります。

今後とも捕獲の強化と併せてイノシシ対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、磐梯朝日国立公園における自転車の活用につきましては、関係部局や市町村等と連携し、猪苗代湖や磐梯山の一周コースなど、利用者の様々なニーズに応じ、変化に富んだ五つの自転車コース設定に取り組んでまいります。

今後は、コースやビューポイントをPRする動画やパンフレットを作成するとともに、直接魅力を体感していただくため、スタンプラリーなどの参

加型イベントを開催し、自転車の活用促進に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

消費需要の喚起につきましては、事業者が行う新しい生活様式への対応を支援するとともに、県民割や飲食店応援券をはじめ幅広い業種を対象とした買って応援キャンペーンなどの実施により、県民の消費活動の維持と地産地消の促進に取り組んでまいりました。

今後とも、感染拡大防止を前提として、県民割等による消費喚起策と国のGOTOキャンペーンを効果的に組み合わせ、県内経済の再生に努めてまいります。

次に、テクノアカデミー会津における観光人材の育成につきましては、多様化する観光ニーズ等に即応できる人材が求められていることから、新年度新たに仮想現実、いわゆるVR機器を導入した教育訓練を実施するとともに、本県の新たな魅力の発信に向けて地産地消型の観光商品の企画提案力を向上させるなど、ウィズコロナに対応できる観光人材の育成に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

イノシシの捕獲や解体処理の効率化につきましては、狩猟者等の負担軽減を図る上で重要であることから、イノシシの効率的な捕獲場所の選定等を行うため、新年度から市町村におけるドローンを活用した行動範囲の調査を支援してまいります。

また、捕獲したイノシシの焼却を容易にする解体施設の整備に対し、引き続き助成するなど、地域の実情に応じたイノシシの捕獲や解体処理の効率

化を支援してまいります。

次に、加工、業務用野菜の生産拡大につきましては、新たな販路開拓や契約に基づく生産販売により経営の安定化が図られる一方で、価格が安価な場合が多く、利益を確保するための低コスト化が必要となります。

このため、商談会を開催し、加工事業者等とのマッチングを促進するとともに、先進事例を学ぶセミナーを開催するほか、大規模化、省力化に必要な機械の導入等を支援し、低コスト化を推進するなど、加工、業務用野菜の生産拡大に取り組んでまいります。

次に、酒米の種子につきましては、農業総合センターが生産する原種を基に、県やＪＡ、酒造協同組合等で構成する米改良協会が酒米の需要量を見極めた上で生産しております。

県といたしましては、引き続き需要の変動に対応し得る複数年分の原種を確保し、米改良協会において需要に応じた種子生産量を適切に調整することにより、円滑な種子生産に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

自転車の活用につきましては、昨年三月に策定した福島県自転車活用推進計画において、利用人口の拡大による県民の健康増進を目標の一つに掲げ、サイクリングルートの整備や自転車ポータルサイトによる情報の発信などを行っております。

今後は、各部局や市町村と連携し、本県の優れた自然や景観を巡る広域的なサイクリングルートを設定するなど、心身ともにリフレッシュできる快適で魅力的な自転車利用環境の創出に取り組んでまいります。